



大船渡労基署ニュース

雨水を過ぎても 大船渡労働基準監督署 署長 熊谷 久



朝晩の寒さは続いておりますが、日が長くなって来ており、三寒四温、春を待ちわびる今日この頃です。平昌冬季オリンピックでは熱戦が繰り広げられているようで、選手の日々の活躍に感服し、鍛えられた心・技・体に感動するばかりです。実力があるのにメンタル面や環境や怪我のために力を発揮できなかつたりします。運と言ってしまうまでもありますが、ひたむきに一生懸命にやっている姿勢は心を打つものがあります。さて、既に年が明けてもう2月も下旬になり、日々の業務に追われて、「2月は逃げる、3月は去る」ともいわれます。さらに、入学・卒業、入・退社などもあり今後年度末に向け、気ぜわしい日々が続きます。特に事業場ではこの時期は工期・納期に向けた追い込み時期であり、降雪・凍結等による作業環境の悪化に加え、体制上安全衛生指導・措置が不十分になったり、働く方々の心身の疲労・焦りで注意力が低下し、労災事故の危険性が高まる懸念が懸念されます。皆様方はこの時期、「段取り八分」と適切に準備・対応されていると思いますが、働く方々に目配りをしていただき、各団体・事業場として安全衛生・労務管理に万全を期して対応いただき、春を迎えていただきたいと思います。

◆ 無資格作業排除の徹底をお願いします



昨年、無資格作業（クレーン仕様ドラグ・ショベル）により、未成年の手元作業員が首下麻痺となる労働災害が発生し、今月、該当する法人等を労働安全衛生法違反で書類送検しました。また、最近、この事案以外でも、無資格作業が多く確認されています。

危険な作業、危険な機械の運転・操作などについては、重篤な労働災害となる可能性が非常に高いため、労働安全衛生法において、当該作業に従事する者等は、**必要な知識・法定の措置・作業方法等について熟知した者**でなければ作業を行わせてはならないことなどが定められています。熟知した者であることを証明するために同法で資格者制度があり、危険の度合い等により、「**免許**」「**技能講習**」「**特別教育**」に分類されています。有資格者による作業は労働災害防止の中でも基本です。必ず守って安全作業をお願いします。

◆ 平成29年の労働災害発生状況

【速報値】

平成29年中に発生した休業見込4日以上労働災害は、1月末現在速報値（確定は3月末）で82人となりました。前年同期比では同数となっています。また、死亡者数は1人（林業）でした。業種別では、「**建設業**」が25人と最も多く、次いで「**製造業**」が20人、「**商業**」が10人、「**運輸交通業**」と「**畜産・水産業**」と「**接客娯楽業**」が5人などでした。事故の型別では、「**墜落・転落**」が19人と最も多く、次いで「**転倒**」が14人、「**切れ、こすれ**」が9人、「**崩壊・倒壊**」と「**激突され**」と「**はさまれ、巻き込まれ**」と「**動作の反動、無理な動作**」が各7人、「**飛来・落下**」と「**交通事故**」が各4人などでした。

平成29年中には厚生労働省から“職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請”が発せられ、要請内容としては「**基本的な安全管理の徹底**」「**基本作業の徹底**」などが挙げられていましたが、このことは気仙地域でも同様に言えることです。まずはこの「**基本**」を確実に行って災害防止を進めましょう！！

◆ 「いわて年末年始無災害運動」が終わりました【労働災害速報値】

本運動は12月1日から1月31日までを期間として行われました。その結果、運動期間中における死傷災害の発生件数（速報値）は172人（前年同期比+21人、+13.9%）と増加し、死亡災害も3人と増加（+2人）しました。このうち、冬季特有災害は54件（+15件、+38.5%）と大幅に増加し、転倒災害と交通事故も増加しました。

◆ 平成29年の健康診断結果【速報値】

職場における一般健康診断の平成29年分の結果の速報値が出ました。

- 労働安全衛生法では、常時使用する労働者に対し、1年以内ごとに1回、定期的に、医師による健康診断を実施することが義務付けられており、そのうち常時50人以上の労働者を使用する事業者にとっては、「定期健康診断結果報告書」を労働基準監督署に提出することとされています。その結果を集計しましたところ、平成29年の当署管内の有所見率（何らかの項目で所見のあった者の割合）が全産業の合計値（速報値）として**63.7%**（3人のうち2人は所見がある）となりました。これは、増加傾向にあって過去最高値となる全国値53.7%と岩手労働局の値の59.8%を上回り、さらに県内の監督署別でも例年同様に最も高い数値となっています。また、都道府県別で最も高い県の値と比べても当署の値はそれを上回る状況となっています。
- 有所見率改善対策としましては、労働安全衛生法においても、第66条の7で「**保健指導等**」、第69条で「**健康教育等**」、第70条で「**体育活動等についての便宜供与等**」がそれぞれ努力義務として定められているとともに、第18条（規則第22条）の**衛生委員会の審議事項**として「労働者の健康の保持増進を図るため必要な措置の実施計画の作成に関すること」も定められており、併せて、「事業場における労働者の健康保持増進のための指針」もありますので、適切な取組みをお願いします。
- 有所見率の改善に向けて、個人個人でも積極的に取り組んでいただきたいと思います。同時に、各職場としても連携して健康への活発な取組みを展開させていきましょう。



◆ 建設業の労働災害防止を地域一丸となって進めています



2月20日、大船渡市魚市場において、平成29年度第3回気仙地域建設工事関係者連絡会議を開催しました。会議には、構成員である公共工事発注機関、業界団体、エリア協議会、大規模工事協議会、警察署および労基署の26機関が集まり、①各参加者からの情報提供による関係者間での情報共有、②当会議での統一的取組（気仙地域ゼロの日パトロール、見える化、気仙宣言）の取組状況報告と表彰、③翌年度の運営方針の確認を行い、気仙地域における建設工事での労働災害防止について確認しました。

この第3回の会議の中では、これまで統一的取組として取り組んできた「見える化」についての表彰を行いました。この「見える化」の取組には大きく2つあり、①「気仙地域にある10のエリア協議会において、これまで大規模工事で組織した大規模協議会で作成してきた『見える』あんぜん事例集」の第1集から第3集を活用し、自身のエリアで展開を図ってもらうもの、②「大規模協議会（14工事）において、4つの課題に基づいて取組み、新たに『見える』あんぜん事例集第4集を作成する」でした。この結果、①からは15の事例報告があり、②からは合計80の事例（「墜落・転落」25、「転倒」25、「はしご・脚立」4、「建設機械」13、「その他」13）がありました。

表彰では、①のうち、『積極的に取り組まれた協議会』として「久保泊地区土砂調整会議・大陽地区安全協議会」「野々田地区工事安全連絡会議」「門の浜漁港災害復旧関連工事災害防止協議会」、『特に優秀な事例』として「野々田地区工事安全連絡会議」の通行止めに関する事例（事例10）が選ばれました。また、②のうち、『積極的に取り組まれた大規模工事』として「清水・西松・青木あすなる陸前高田市震災復興事業共同企業体（陸前高田市今泉地区・高田地区整地工事）」「りんかい日産建設株式会社（大船渡港清水地区海岸災害復旧（防潮堤ほか）工事）」「青木あすなる建設・青木マリーン・工藤建設特定共同企業体（六ヶ浦漁港海岸災害復旧（23災県第521号防潮堤その1）工事）」、『特に優秀な事例』として課題「墜落・転落」と課題「転倒」はともに「りんかい日産建設株式会社（大船渡港清水地区海岸災害復旧（防潮堤ほか）工事）」の事例（事例1、事例32）、課題「はしご・脚立」は「青木あすなる建設・青木マリーン・工藤建設特定共同企業体（六ヶ浦漁港海岸災害復旧（23災県第521号防潮堤その1）工事）」の事例（事例53）、課題「建設機械」は「清水・西松・青木あすなる陸前高田市震災復興事業共同企業体（陸前高田市今泉地区・高田地区整地工事）」の事例（事例64）が選ばれました。

なお、事例集は若手労働局のホームページに掲載する予定です。

事例1【 墜落・転落災害防止に関する見える化 】



事例の概要 安全帯を使用するゾーンをライン表示することで「見える化」し、安全帯使用の徹底を図った。

事例32【 転倒災害防止に関する見える化（作業員） 】



事例の概要 鉄筋上の安全通路としてメッシュロードを設置したが鉄筋とメッシュロードの色が類似しており分かりづらい為、メッシュロードに当作業用ルール（安全通路は緑系と黄系）をベシンで着色し分かり易くした。

事例10

参考にした事例	第3集（事例番号 事例6）
写真、図	
事例の概要	通行止めで使用している単管バリケードにオレンジのネットを張り目立つようにした
工夫したポイント	歩行者が乗り越えずらいうように上に20cm程度オレンジネットを高くした。

事例53【 はしご・脚立に関する見える化 】

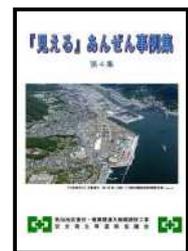


事例の概要 梯子使用の際、梯子上端の突出し不足を防止するために突出し60cmの箇所を青色で着色し、「梯子上端の突出し60cm以上ヨシ」の注意喚起表示することで、突出し長さを確認出来るようにしている。

事例64【 建設機械の災害防止に関する見える化 】



事例の概要 吊り移動時、介錯の支障に取付けをいれ、警告音と警声で周囲の作業員に危険の移動中を告知できる。
（※2台電圧4本使用、玉掛後に介錯の支障に取付けをいれ入れるとビビという警報音と「危険が移動中です。ご注意ください（約90分以内）」の警報が鳴り、周囲の作業員に注意喚起をすることができ。）



◆ 12月と1月のゼロ炎パトロール



気仙地域建設工事関係者連絡会議の取組である「気仙地域ゼロ炎の日パトロール」が12月度と1月度も多くの方々のご協力により気仙地域各所において一斉に実施されました。

今回のパトロールでも、多くの危険の芽が摘み取られ、多くの好事例も確認されました。このことにより安全への意識の再認識も図られました。



◆ 表彰されました

1月29日、大船渡労働基準監督署において、若手労働局労働基準行政関係功労者表彰（感謝状）の伝達式が行われ、長年にわたって公益財団法人若手労働基準協会大船渡支部の役職員を務めた佐々木二郎氏（66）へ、久古谷敏行若手労働局長名の感謝状が贈られました。



同表彰は、労働基準行政にかかる各施策の推進に特に顕著な功績があり、他の模範と認められる個人または団体をたたえるもの。佐々木氏は同支部の安全衛生副部長、同支部の事務局長、若手労働局労災防止指導員を歴任されてきました。